

2011年の「成人の日」(日本)

1. 「新成人の数」を把握できる指標は？

総務省統計局が、国勢調査の結果やその他の人口関連統計から1月1日時点における「新成人の人口」を毎年推計しています。これは前年の一年間に新たに20歳を迎えた人の数を表わすもので、1968年(昭和43年)に、この推計が始まりました。

2. 最近の動向

総務省統計局の発表によると、今年1月1日時点における「新成人」の数(推計値)は、124万人であることが分かりました。

近年、国内の「新成人」の数は減少傾向が続いています。今年は4年連続で推計開始以来の過去最低を更新したことになります。

また、「新成人」が総人口に占める割合は0.97%となり、初めて1%を割り込みました。

過去の「新成人」の数のピークは、1970年(昭和45年)です。この年は、第一次ベビーブーム世代である1949年(昭和24年)生まれの人たちが成人となりました。その数は、今年の約2倍の246万人でした。

ただし、その後の新成人の数は伸び悩み、1978年(昭和53年)には152万人まで減少。第二次ベビーブーム世代に生まれた人たちが成人となった1994年(平成6年)には207万人と、一時は200万人台まで持ち直しましたが、その後は減少傾向が続いています。



3. 今後の展開

「新成人」の数の減少傾向は、少子化問題が若年労働層にまで及んでいることを意味します。この状態が長く続くと、退職世代の数に対して現役の労働力人口が極端に少ないといった、人口構成のアンバランスな社会につながります。これは年金や保険といった「社会保障制度」の運営を困難なものにする可能性が高く、バランスの取れた人口構成が保たれることは非常に重要です。

少子化問題を解決するためには、「新成人」を含む若年層が、安心して出産・子育てをできる環境整備が必要です。そして、現役・退職世代が将来の日本を支える若い世代と問題意識を共有することも重要です。本日、「新成人」となられた124万人の皆様、本当におめでとうございます！！

弊社マーケットレポート [検索!!](#)

2011年01月03日【キーワード No.481】2011年の注目キーワード「先進国の復活」(グローバル)

2010年12月22日【デイリー No. 779】日本の金融政策(12月)～事前の市場予想通り、現状維持～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら！！☆

■この資料は、情報提供に限定したものと、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社